

地域No.1の実績 **開業支援専門の税理士事務所です**

親近感もNo.1へ!!

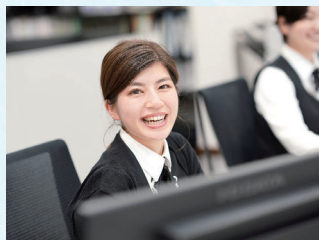
相談件数1000人以上

開業支援着手金 **0円**

創業融資成功報酬 **0円**

会社設立するには? 資金はいくら? どこで借りる? 開業届は? 初回無料相談実施中! お気軽にご相談ください

個人・法人の違いは? クラウド会計って? 丸投げでもOK?



資金で10分の1以上を賄う要件が撤廃されました。自己資金を用意出来なくても申し込みが可能となります。これを活用するのは今が大チャンスです」

村田さんは、創業融資を受けるうえで重要な創業計画書の作成を手伝い、金融機関との折衝の窓口となり、実際の面談も村田さんを交えて同事務所で行う。会社設立サポートでは、資本金、役員、定款などに関するご相談に応じ、提携先の司法書士と連携を取りながら会社設立登記を進めていく。

便利なのは、開業時届出書類おまかせバックだ。「開業時には、個人事業で開業する場合と法人で開業する場合でそれぞれ届出書類が異なります。提出先は、所轄の税務署、県税事務所、市町村役場になりますが、いずれの書類も提出期限が決まっています。期限が過ぎると青色申告に関する様々な特典を受けられなくなり、提出期限には注意が必要です。その点、開業時届出書類おまかせバックを利用すれば、提出期限内に円滑かつ確実に開業時届出書類の届出が可能になりますので、安心してお任せ頂くことができます」

目配り、心配りが際立つ開業支援がここにはある。

(ライター/斎藤 悠)



所長
村田健二 さん
広島市立大学情報科学部中退。一般企業の営業職時代から税理士試験に挑戦、税理士法人に移り、税理士になることを決意し、2011年合格、翌年税理士登録。税理士法人を退職し、2013年7月に地元福山市へUターンし開業。

独立開業を迅速かつ包括的にサポート 最善期す資金調達、会社設立、書類届出

政策金融公庫の制度を活用、税務署などへの書類提出代行

「独立開業を控えたお客さまの成功の種が羽となり、蝶となって大空へ羽ばたいて欲しい」

開業支援を業務の柱に掲げ、「福山開業支援相談室」を運営する「村田健二税理士事務所」所長の村田健二さんの願いだ。創業融資支援から会社設立支援、税務書類届出代行、各種専門家の紹介、クラウド会計TeeEe導入支援まで包括的な支援スキームで万全の態勢で開業の第一歩を踏み出せるよう導く。簿記論、財務諸表論、所得税法、法人税法、相続税法、消費税法、酒税法、国税徴収法、住民税、事業税、固定資産税に精通した税理士としての知見が確かな業務に表出する。

「開業するにはまず、設備資金や広告宣伝費、備品購入などの初期費用、事業が軌道に乗るまでの間の運転資金、当面の生活費が必要です。政府の成長戦略として、開業率を現状の4.6%から欧米並みの10%に引き上げることが明記されたのに伴い、2014年から日本政策金融公庫の新創業融資の貸付要件が大幅に緩和され、さらに2024年3月から新規開業資金制度が一部リニューアルされ、開業資金総額のうち自己

村田健二税理士事務所

むらたけんじせいりしむじょ

☎ 084-959-3605
✉ k.murata@hiroshima-zeirishi.com
📍 広島県福山市新瀬町2-8-4
https://www.hiroshima-zeirishi.com/

